



くにたち市議会だより

第1回臨時会
No.239



発行：国立市議会 編集：広報委員会 国立市富士見台2-47-1

(PC・スマートフォン専用)

平成29年(2017年)6月20日 Tel:042-576-2111 Fax:042-576-2205 http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/gikai



議員任期4年間の 折り返し地点を迎えました

- 臨時会において、新しい正・副議長が選出されました
 - 議員の所属委員会や役職が改選されました
 - 石塚陽一氏が議員辞職願を提出
- その経過と議会の対応についての詳細は4面へ

副議長選挙
有効投票14票中
小口俊明 14票

議長選挙
有効投票21票中
大和祥郎 14票
上村和子 7票



◀5月16日に国立市議会基本条例に基づき、議長・副議長選挙にむけて、所信表明を行いました。

さきの臨時会におきまして、副議長に就任いたしました。議長を補佐し、市民の皆さまのご期待にこたえるべく、職務を全うしてまいります所存です。国立市議会の品位を守り、信頼される議会としていくために力を尽くしてまいります決意を申し上げ挨拶とさせていただきます。



品位を守り信頼される市議会を構築します



この度の臨時会において議長に選任され重責を痛感しております。市民の皆さまに信頼いただける議会を目指し、開かれた議会の為、公平性及び透明性を重視し、更なる議会改革を行って参ります。安心安全なまちづくりと住民福祉の増進の為、高齢者問題から次代を担う子ども達までの支援を行って参ります。



透明性のある分かり易い議会運営を目指して

議案番号		件名等	会派名 (人数は議長を除く数)								議決結果
			自6	新4	共3	公2	風2	市1	社1	こみ1	
市長提出議案	条例 第41号	専決処分事項の報告及び承認について (国立市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)									全会一致で承認
会派略称			<small>自=自由民主党・明政会(青木健・大和祥郎・石井伸之・高柳貴美代・大谷俊樹・遠藤直弘) 新=新しい議会(藤江竜三・穂田美菜子・石井めぐみ・渡辺大祐) 共=日本共産党(高原幸雄・尾張美也子・住友珠美) 公=公明党(小口俊明・中川喜美代・青木淳子) 風=緑と自由の風(重松朋宏・関口博) 市=自民市民クラブ(石塚陽一) 社=社民党(藤田貴裕) こ=こぶしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一)</small>								

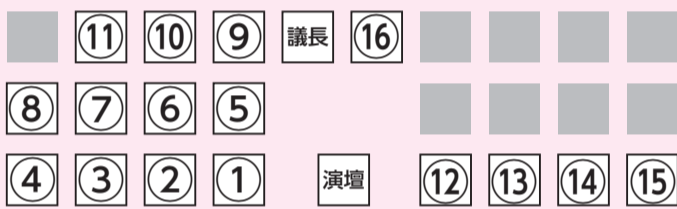
6月議会(第2回定例会)の議会運営委員会は6月20日(火)、常任委員会は6月21日(水)から6月23日(金)の午前10時から開催されます。最終本会議は、6月30日(金)の予定です。ぜひお越しください。本会議、常任委員会はインターネット中継(ライブ・録画)も行っています。



出席説明員

- ①市長 ②副市長 ③政策経営部長 ④行政管理部長
- ⑤健康福祉部長 ⑥子ども家庭部長 ⑦子ども家庭部参事
- ⑧生活環境部長 ⑨都市整備部長 ⑩まちづくり推進本部長
- ⑪会計管理者 ⑫教育長 ⑬教育次長
- ⑭選挙管理委員会事務局長 ⑮監査委員事務局長
- ⑯議会事務局長

議場配置図



傍聴席

自由民主党・明政会			地域に根差した活動の中で、市民の皆様からの声を受け止め、問題解決に向けて尽力致します。国政・都政から市政の身近な暮らしの改善まで、当会所属議員にお寄せ下さい。			
14		石井 伸之	4期	福祉保険委	青柳1-33-25	042-523-2332
22		青木 健	7期	建設環境委	谷保3085-13	042-577-9557
20		大和 祥郎	4期	福祉保険委	東1-17-4 ニューファミリーレジデンス大和201	042-573-9966
13		高柳 貴美代	1期	総務文教委	中2-3-6	042-572-1512
6		大谷 俊樹	1期	建設環境委	富士見台3-2-4 ライオンマンション国立第7 404	042-843-0125
5		遠藤 直弘	1期	総務文教委	谷保5110-2	042-572-1060
新しい議会			新しい議会は年齢・性別・政治的イデオロギーを超え、熟議を基に意思決定を行う会派です。旧来型の政治から新しい政治への転換を図り、未来の国立のために力を合わせます。			
4		藤江 竜三	2期	総務文教委	富士見台3-27-4 イーストビ-国立202	090-6509-4878
12		稗田 美菜子	2期	総務文教委	中3-6-30 HIJIC COURT国立105	042-848-5817
11		石井 めぐみ	1期	福祉保険委	富士見台2-37-4 オーベル国立705	042-571-6207
3		渡辺 大祐	1期	建設環境委	富士見台2-22-8 アパール国立202	080-5695-3272
日本共産党			私達は誰もが安心して暮らせる施策の提案をしてきました。今後も先人達の智恵で作られた街並み、市民自治を大切に、地域の皆様の要求実現の為に全力で取組んでいきます。			
16		高原 幸雄	10期	建設環境委	富士見台1-28 1-29-105	042-577-3375
7		尾張 美也子	2期	総務文教委	東4-3-8 国立ツウワズA-103	042-574-4356
15		住友 珠美	1期	福祉保険委	西2-21-25 トゥエル国立105	042-505-9030
公明党			平和と人権の理念を中心に据えて、現場第一主義に徹し、市民目線の活動を行っています。所属議員3名がそれぞれの地域の状況を踏まえ、議会での議案審議に努めています。			
19		中川 喜美代	5期	総務文教委	西1-16-40	042-575-1456
18		小口 俊明	4期	建設環境委	谷保6543	042-571-0727
10		青木 淳子	1期	福祉保険委	東1-19-36	042-573-9069
緑と自由の風			7つの理念（自由/エコロジー/公正/参加/非暴力/持続可能性/多様性）を大事にします。永見市政に対しては是々非々の立場で、議案の賛否は議論した上で各自が判断します。			
9		重松 朋宏	5期	総務文教委	東4-3-33 イーストマンション103	090-4937-4596
17		関 口 博	3期	建設環境委	谷保6213	042-573-1332
社民党			社民党は一人会派ですが他の会派と交渉団体を組み議会運営委員会に出て議事の取扱いに参加しています。委員会は子ども施策に向き合うため総務文教委員会に所属しています。			
8		藤田 貴裕	3期	総務文教委	北2-33-10 国立セントラルハイツ102	042-575-8483
こぶしの木			いのち(人権)を守り共に生きる、ソーシャルインクルージョンの施策を提案します。こぶしの木は滝乃川学園の隣の湧水の上に立つ老木で、原点を忘れない様に名づけました。			
1		上村 和子	5期	福祉保険委	富士見台3-32-4 日商岩井マンション1110	090-1814-8371
みらいのくにたち			電力コスト削減等の財政改革を進め、子どもの貧困・発達障害など教育・子育て支援、がんの予防・介護予防など福祉の財源を作り、具体的な政策提案で未来の国立を築きます。			
2		望月 健一	2期	福祉保険委	富士見台2-46 2-6-201	090-9145-3559

他市と共同で運営する一部事務組合の議員

多摩地域の25市1町共同で、日の出町にあるごみ埋立場の運営や工

市町村の事務の一部を共同で運営する地方公共団体（組合）です。構成自治体の議会から選ばれた組合議会があります。

東京都後期高齢者医療広域連合議会

東京都62区市町村が加入して、75歳以上の高齢者の医療制度を運営しています。

（議員候補者を選挙）
青木淳子

他市と共同で運営する広域連合の議員

市町村の行政サービスの一部を広域的に運営する地方公共団体です。構成自治体で選挙された独自の議会を持ちます。

国立市土地開発公社

市に代わって、公共用地を先行取得し、管理します。

青木 健・石井伸之・遠藤直弘
藤江竜三・渡辺大祐・高原幸雄
中川喜美代・青木淳子・関口博

市の設立した団体の評議員

市が出資した団体です。

市の審議会の委員

市長の下にある附属機関です。

国立市都市計画審議会

法律に基づき、市の都市計画の案を調査審議します。

高柳貴美代・大谷俊樹
石井めぐみ・尾張美也子
小口俊明

議会のながれ

3月、6月、9月、12月に市長から定例会が招集される他、必要に応じて臨時会が開催されます。

本会議 議案提案

最初に会期(いつまで議会を開くか)を決めた後、市の事業の予算案や、市の法律といえる条例案等を議題にします。提案者の説明の後、議員が大綱(大まかな内容)について質疑します。

一般(個人)質問

定例会では、議員個人が市政全般について執行機関(市長や教育委員会など)の考えを質します。

会派代表質問

3月議会では、市長の施政方針に対して、全会派から一人ずつ代表して市長の考えを質します。

委員会 付託・審査

議案や請願・陳情を委員会(専門の部会)に付託して、詳しく審査します。当初予算案と決算については、それぞれ特別委員会を立ち上げて、付託審査します。会期が短い臨時会の場合、委員会に付託せずに、本会議で直接審議・議決することが多いです。

最終本会議 議決

議案や請願・陳情は本会議に戻され、委員会での審査経過と結果について議員が質疑します。市の人事や、決議・意見書案は最終本会議で提案されます。討論(賛否の意見)の後、可否を採決します。

常任委員会

議会運営委員会

議会運営に関することや議会内のルール、議長が諮問したことを協議、審査します。

委員長：遠藤直弘 副委員長：青木淳子
委員：石井伸之 藤江竜三 尾張美也子 藤田貴裕



総務文教委員会

政策や行政経営に関すること、職員給与や入札など行政管理に関すること、税金に関すること、防災に関すること、学校、社会教育、スポーツなど教育委員会に関すること、選挙に関すること、監査に関すること、オンブズマン事務局に関することなどを審査します。

委員長：高柳貴美代 副委員長：尾張美也子
委員：遠藤直弘 藤江竜三 稗田美菜子 中川喜美代 重松朋宏 藤田貴裕



建設環境委員会

まちづくりや道路の建設・管理に関すること、景観に関すること、公園や緑の維持管理に関すること、地球温暖化やごみ減量など環境政策に関すること、下水道に関すること、労働に関すること、商業や農業に関することなどを審査します。

委員長：渡辺大祐 副委員長：高原幸雄
委員：青木 健 大谷俊樹 小口俊明 関口 博



福祉保険委員会

国民健康保険など健康に関すること、介護保険や高齢者福祉に関すること、しょうがいしゃ福祉に関すること、子ども・子育てに関すること、青少年政策に関することなどを審査します。

委員長：望月健一 副委員長：石井めぐみ
委員：大和祥郎 石井伸之 住友珠美 青木淳子 上村和子



広報委員会

広報紙やインターネットによる広報など、議会の広報活動を担当します。

委員長：大谷俊樹 副委員長：渡辺大祐
委員：住友珠美 小口俊明 重松朋宏



広聴委員会

議会報告会や市民の意見を聴く会の運営等を行い、議会の政策形成につなげます。

委員長：石井めぐみ 副委員長：関口 博
委員：高柳貴美代 高原幸雄 中川喜美代



他市との協議会の委員

特定のテーマについて、市町村や議会の間で協議する機関です。

東京都三多摩地区消防運営協議会

東京都への消防委託費を決定し、都の消防計画に意見を出します。
大和祥郎

全国高速自動車道市議会協議会

高速道路の建設促進と、沿線市共通の課題の解決策を協議します。
大和祥郎

三多摩上下水及び道路建設促進協議会

上水道、下水道、道路の建設を関係機関に働きかけます。
理事 大和祥郎

第1委員会(上水道) 関口 博

第2委員会(下水道) 渡辺大祐

第3委員会(道路) 小口俊明

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会
中央線の高架化と複々線化を関係機関に働きかけます。
大和祥郎・高原幸雄

多摩川架橋及び関連道路整備促進協議会

多摩川にかかる橋や関連道路整備を関係機関に働きかけます。
大和祥郎

コセメント事業を行っています。
大谷俊樹

立川・昭島・国立聖苑組合議会

3市共同で、立川市にある火葬場を運営しています。
渡辺大祐・重松朋宏

多摩川衛生組合議会

狛江・府中・稲城の3市と共同で、稲城市にあるごみ焼却場を運営しています。
青木 健・石井伸之・稗田美菜子 住友珠美

石塚陽一氏が議員辞職願を提出した経過と議会の対応

議長に対して、当該議員のセクハラ行為に関する事実確認要請があった。



議長、副議長が当該議員から聞き取りを行った。



指摘のあったセクハラ行為の日時、場所等と、聞き取りの結果が一致した。更に市職員に対するパワーハラ行為が明らかになった。



同時に、市長から提出された行政側の調査報告とも一致した。



当該議員に市職員に対するセクハラ・パワーハラ行為はあったと判断。さらに市民である市職員に対する饗応接待と取られかねない行為があった事が判明した。



事の重大さを受け、臨時会において当該議員を除く全議員による当該議員に対する議員辞職勧告決議案が準備された。



議員辞職勧告決議案が提出される前に当該議員から辞職願が提出され、議会で認められた。



今後二度とこのような事例が生じないように、国立市議会議員倫理決議案が提出され、全会一致で可決された。

議員提出による国立市議会議員倫理決議が全会一致で可決！

国立市議会議員倫理決議

今般、国立市議会で確認を行ったところ、議員が市職員に対して、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントを行った事実が明らかとなった。更に事実確認の中で、市民である市職員に対し、饗応接待があったとの証言もあった。セクシャルハラスメント・パワーハラスメントの事実があれば違法なことであり、饗応接待があれば、公職選挙法第199条の2に違反する恐れがあり、誠に遺憾である。

市職員に対しては多大なるご迷惑をお掛けし、市民に対しては信頼を失う結果となり、国立市議会として慙愧にたえないところである。

今後二度とこのような事例が生じないように、早急に「(仮称)国立市議会議員倫理条例」を制定していくとともに、国立市議会議員は、自らの行動を律していくことを国立市議会の総意により決議する。

以上、決議する。

平成29年5月17日

東京都国立市議会

国立市議会では、平成29年第1回臨時会において、(仮称)国立市議会議員倫理条例を制定していく決議が可決されました。

国立市議会議員倫理条例は、国立市議会議員が、市政に対する市民の信頼に応えるために、公正正大で民主的な市政の発展に寄与することを目指します。

国立市議会議員が市民からの厳粛な負託を受けたものであることを深く認識し、その負託に全力で応えるため、議員として人格と倫理の向上に努め、その権限又は地位による影響力を不正に行使して自己又は特定の者の利益を図ることのないよう、必要な措置を定めてまいります。

あなたの声を募集します！

A1.住所、年齢問わず、どなたでも傍聴できます。

A2.3つの常任委員会と議会運営委員会、広報委員会、広聴委員会があります。詳しくは3面をご覧ください。

A3.法律は国会で定められます。条例は市町村等で定めるそこのみ効力のある法です。

Q1.議会の傍聴は誰でも出来るのかな？

Q2.委員会はいくつあるの？

Q3.法律と条例の違いは？



QRコード
Fax:042-576-2205

国立市議会広報委員会ではQ&Aコーナーを予定しています。日頃、議会に対して疑問に感じていることやご感想をぜひお寄せください。

送付先

国立市ホームページ内「市議会へのご意見」から、件名を「広報委員会あて」として、お寄せ下さい。ファクスからもお待ちしております。



広報委員会新しくスタート

議会がより身近に感じられる情報発信に努めていきます。